所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１７条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和６年１月１０日

福岡法務局八幡出張所　登記官　江本満昭

記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	2935-2023-0001	北九州市八幡西区石坂二丁目３３９１番１
2	2935-2023-0002	北九州市八幡西区石坂二丁目３３９１番２
3	2935-2023-0003	北九州市八幡西区石坂二丁目３４１５番１
4	2935-2023-0004	北九州市八幡西区石坂二丁目３４１７番１
5	2935-2023-0005	北九州市八幡西区石坂二丁目３４３４番２
6	2935-2023-0006	北九州市八幡西区石坂二丁目３４３４番４
7	2935-2023-0007	北九州市八幡西区石坂二丁目３４３６番２
8	2935-2023-0008	北九州市八幡西区石坂二丁目３４４９番３
9	2935-2023-0009	北九州市八幡西区石坂二丁目３４４９番４
10	2935-2023-0010	北九州市八幡西区石坂二丁目３４５０番
11	2935-2023-0011	北九州市八幡西区石坂二丁目３５５８番